

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	福祉サービス第三者評価機関 株式会社ケアシステムズ
所在地	東京都千代田区一番町6-4-707
評価実施期間	平成25年 8月 8日～平成 26年 2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	我孫子市立湖北台保育園		
(フリガナ)	アビコシリツコホクダイホイクエン		
所在地	〒270-1132 千葉県我孫子市湖北台3丁目1番16号		
交通手段	JR成田線湖北駅より徒歩5分		
電 話	04-7188-5531	FAX	04-7188-5531
ホームページ	http://www.city.abiko.jp/		
経営法人			
開設年月日	昭和46年6月15日		
併設しているサービス	・産休明け保育・延長保育・障害児保育・部分統合保育・園庭開		

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	12	22	22	22	22	110		
敷地面積	2.100 m ²			保育面積			529.98m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、衛生指導								
食事	完全給食(食物アレルギー除去食の提供あり)								
利用時間	月曜～金曜7:00～19:00/土曜7:00～17:00								
休 日	日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放・小、中、高生の職場体験・世代間交流・幼保小の連携								
保護者会活動	保護者会 有 ・夕涼み・交通安全教室・その他								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27	11	38	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	22		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	1	5		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	我孫子市役所子ども部保育課に申し込みをします。 我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8時30分～午後5時まで	
申請時注意事項	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	入園決定者には保育実施希望月の前月中旬頃に 我孫子市役所保育課より通知があります。	
入所相談	我孫子市役所子ども部保育課までお問い合わせください。 園生活に関することは保育園までお問い合わせください。	
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって 決められます。	
食事料金	3歳以上 月額 600円	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針	<p>【理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園をめざします。 <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育する。 個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動ができるようにす 家庭との連絡を密にし、協力、理解のうえにたった保育活動をする 楽しい保育園生活が出来るように、温かい保育環境づくりに努める 児童の安全に心がけ保育施設、設備の安全を図る。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ○明るく、素直で、心身共に健康な子ども ・喜んで話したり、聞いたりできる子 ・友達と遊べる子 ・様々な活動に楽しんで取り組める子 ・感動する心、思いやりの気持ちをもった子
利用（希望）者へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や成長発達の異なる一人ひとりの子どもの状況を的確に把握しうえて、職員全員が共通の理解をもち、丁寧に関わり、子ども同士共に育ち合い、生きる力を育てています。 ・子どもの情報を連絡帳等で伝え合うことや、日々の関わりの中で信頼関係をつくることに努め、保護者の皆様が自信をもって子育てができるよう受容と共感をもって子育て支援を行っています。 ・心身ともに健康でそれぞれ順調な発育、発達を保障できるよう保育保健師が日々の健康観察とその対応を熟知し、安全で清潔な生活環境を整えています。育児相談も随時受け付けています。 ・公立保育園で提供されている給食は、衛生管理や食材の選定から十分に考慮され、適切な栄養摂取に考慮したうえで、作り方、盛付、配等も子どもにとって魅力的なものとなるよう努めています。アレルギー児には除去食で対応しています。栄養相談も随時受け付けています ・災害時にはツイッターにて安否情報を発信する姿勢をとっています ・我孫子市のホームページには保育方針や施設の紹介があります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子どもたちが共に育ち合える保育をしています。 ・新保育所保育指針をもとに子どもの現状や環境状況を踏まえて保育過程、年間指導計画、月案、週案、保育の実践、記録、振り返りの作業などを繰り返し、保育の実践に努めている。3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。立案にあたっては、季節感を取り入れたり子どもの発達過程を見通した連続性を考慮した保育ができるよう乳幼児会、週案会議にて意見交換し作成している。日々の保育を振り返り、反省し課題を見つけ、翌月の月案に反映させている。 ・職員一人ひとりの資質の向上、共通理解をもち、組織、チームとしての向上を目指しています。 ・公設保育園として市職員に準じた人材計画を設けており、初級、中級、主任、など経験年数に応じた研修計画が整っている。保健師、栄養士、調理員などの専門職についても個別の研修計画を設けており、勤務調整によって参加できるようにしている。新規採用職員の職場内研修については、育成担当者を選任した上で行っており、人事考課に基づき計画、目標を支援できるようにしている。また、定期的に園長や園長補佐が育成状況を確認し、適切な指導がなされているかを確認している。 ・保護者との信頼関係を築き、安心して安全な保育ができるよう人的、物的環境を整えています。 ・年間の行事（運動会、保育参加、お楽しみ会等）の開催後にはアンケートや感想を聞き取り、保護者の満足度を把握し改善点などは次年度に活かすことにしている。また、年一回、我孫子市7保育園保護者の会連絡協議会より保護者へアンケートが行われており、その集計結果をもとに、担当保護者と園長、園長補佐との懇談会を設け、要望事項について検討し対応している。また、保護者へねぎらいや共感をもちコミュニケーションを大切に信頼関係を築き、保護者からの相談や要望などが言いやすい雰囲気づくりを心がけている。 ・地域における子育ての拠点であることを認識しニーズに即した公共サービスとして実践しています。 ・地域に根ざした保育園を目指しており、子育て支援、園庭開放、赤ちゃんステーションなどを実施している。保育園との関わりの中で園児との触れあいや、専門職との育児相談なども気軽に受けられるようにしている。また職員が子育て施設に出かけ、育児の楽しさ、大切さを地域の方と交流しながら伝えている。自治会に園だよりを配布し、保育園を理解してもらうと共に散歩などで言葉を交わすなどの触れあいを大切にしている。
さらに取り組みが望まれるところ
<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を必要とする子どもの保育の充実。 ・子ども同士が関われるよう環境整備に取り組んでおり、日々の保育の様子を記録しながら、個別の指導計画を立て職員で話し合いながら配慮と対応を行っている。特別な配慮を必要とする保育については、必要に応じて加配保育士の配置や個別指導計画を作成して対応している。また、子どもとの日々の関わりの中で保育士が感じたことは、園長に報告したうえで関係機関と連携を図り、保護者を交え重度化しないような取り組みをしている。保護者のケアも重要であるため、さらなる充実を目指している。 ・保育士の資質・専門性の向上。 ・公設保育園として市職員に準じた人材計画を設けており、初級、中級、主任、など経験年数に応じた研修計画が整っている。保健師、栄養士、調理員などの専門職についても個別の研修計画を設けており、勤務調整によって参加できるようにしている。新規採用職員の職場内研修については、育成担当者を選任した上で行っており、人事考課に基づき計画、目標を支援できるようにしている。また、定期的に園長や園長補佐が育成状況を確認し、適切な指導がなされているかを確認している。 ・さらに質の高い対応が期待されている。 ・第三者評価の一環として実施した保護者アンケートの結果は、全体に高い満足度が得られており、園の真摯な取り組みが評価されていた。中でも、「登園を楽しんでいるか」、「戸外は十分か」、「体調に関する情報提供は十分か」などをはじめ、全15設問中8設問において高い満足度を示していた。さらに、「意見や要望を機会の充実」、「苦情や要望の言いやすさ」については具体的な改善に着手することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

苦情受付方法の掲示をしてあること、またその内容について保護者会などに説明し周知してもらおう。親子に目を向け変化に気づき、声をかけるなど話やすい雰囲気作りをしていく。これからも様々な取組みに職員一同が共通の理解をもち、資質の向上をめざし取り組んでいきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
II	適切な福祉サービスの実施	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)・市民憲章をもとに「明るく 素直で 心身共に健康な子ども」を市の子ども像として、(1)人の話をよく聞ける子、(2)友だちと遊べる子、(3)様々な活動に楽しんで取り組める子、(4)感動するところ、思いやりの気持ちをもった子などの4項目の保育目標を掲げている。それらの目標は5項目の保育方針に落とし込まれ、日々の保育の中で生かすようにしている。保育目標や方針は、我孫子市立保育園の「公立保育園のガイドライン」、「入園のしおり」などに明文化している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)・保育目標や方針は、園内の見やすい場所に掲示し、園を訪れるより多くの人の目に留まるようにしている。「公立保育園のガイドライン」は全職員に配布しており、いつでもふり返られるようにしている。また、年度初めの職員会議では、園長講話の中で保育目標や方針に触れ周知を図っている。保育の理念や方針に基づいた保育計画を作成し、日々の実務の中で反省やふり返りに努め、職員間での話し合いや会議において確認をし合いながら、次の活動につなげている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)・年度初めの保護者会をはじめ、途中入園に際しても都度入園のしおりを用いて説明し、保護者への理解を促している。年間計画、月案、週案などは各保育室に掲示し、さまざまな活動を通じて「保育のねらい」や「経験させたいこと」を知らせている。また、「園だより」や「クラスだより」などの紙面を通じて語りかけたり、保育参加や送迎時などの機会においても子どもの様子を伝える中で思いを共有できるよう努めている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 <p>(評価コメント)・我孫子市では平成31年までの「公立保育園の基本方針」を定めており、毎月開催している園長会を通じてそれらの重要な課題について協議している。平成31年を目途に公立保育園を3園に縮小することや、本年4月の保護者会では市長より本園を含めた公共施設（消防署・行政サービスセンター・子育て支援センター等）の老朽化の解消を目的に、複合施設を設立することを検討することを説明している。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント)・課より報告された事業計画や状況を職員会議の中で報告し、職員の意見を吸上げるなど周知されている。職員会議などを通じて報告され、保育についての計画や反省は書面で提出し、職員会議や個別ミーティングで検証している。園長をはじめ、さまざまな職種の職員が関わりながら計画の策定・推進に取り組んでいる。</p>

評価項目	標準項目
<p>6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)・職員会議をはじめ、幼児会議、乳児会議、週案会議などの機会を通じて、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。市内合同研修会や東葛支会研修会などに参加しており、職員会議での報告によって共有し職員全体の資質の向上に努めている。報告、連絡、相談をモットーに園全体の気配りや目配りを重視し、気づいたところは意見交換をしながら指導、助言している。また、年間を通じて研修計画を策定しており、職員個々の育成計画に沿って参加できるようにしている。</p>	
<p>7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)・入職時のオリエンテーションや研修時には、就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを説明し周知を図っている。保育士倫理要領の配布をはじめ、公立保育園のガイドラインにも明文化されており、いつでもふり返られるようにしている。個人情報保護規則に則ったプライバシーは、公立保育園のガイドライン、入園のしおり、保健のしおりに明記されており、職員に周知されている。</p>	
<p>8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやり、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)・就業規則の中で職員の職務を定め、役割と権限を明確にしている。人事考課制度に基づき、職員一人ひとりが業務内容の目標を設定し、自己評価に取り組みながら中間評定や年度評定によってスキルアップにつなげている。本人評定に基づき中間、年度に評定面接を行い、評価の結果について説明し、次への課題をみつけ目標設定につなげている。</p>	
<p>9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)・保育士についてはシフト勤務体制を敷いており、8時間勤務を原則としている。その他専門職などは、個別の勤務時間を設定しており、各職種と関係が図れるようにしている。毎月勤務記録票を記入し勤務状況を把握している。また、有給休暇、子育て休暇、育児休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇などは取得しやすい環境になっている。市の福利厚生担当者が職員の希望などアンケートなどを取り、職員の希望を把握している。</p>	
<p>10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)・公設保育園として市職員に準じた人材計画を設けており、初級、中級、主任、など経験年数に応じた研修計画が整っている。保健師、栄養士、調理員などの専門職についても個別の研修計画を設けており、勤務調整によって参加できるようにしている。新規採用職員の職場内研修については、育成担当者を選任した上で進んでおり、人事考課に基づき計画、目標を支援できるようにしている。また、定期的に園長や園長補佐が育成状況を確認し、適切な指導がなされているかを確認している。</p>	

評価項目		標準項目
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) ・法規や児童権利宣言を把握するための研修を実施しており、子ども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子ども同士が育ち合える環境作りを力を入れている。園長、園長補佐は年間計画、月案、週案、など確認や、保育内容を把握し、適切に必要なアドバイスを行うとともに、より良い保育環境づくりに努めている。虐待が疑われる子どもについては、我孫子市の虐待マニュアルに基づき、関係機関との連携を図り、情報提供を行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) ・個人情報の保護に関する方針を入園のしおりと保健のしおりに記載し、入園説明などの機会を通じて方針、掲示に関する周知に取り組んでいる。また、職員に対しては入職時に誓約書を交わし、個人情報取り扱いの厳守を徹底させている。実習生についてはオリエンテーション時に守秘義務の必要性について説明を行っている。特に、プールで水遊びを行う際には「盗撮防止用の目隠し」を施したり、写真掲示について保護者からの意見を聞くようにしたりなど、都度徹底している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) ・年間の行事(運動会、保育参加、お楽しみ会等)の開催後にはアンケートや感想を聞き取り、保護者の満足度を把握し改善点などは次年度に活かすことにしている。また、年一回、我孫子市7保育園保護者の会連絡協議会より保護者へアンケートが行われており、その集計結果をもとに、担当保護者と園長、園長補佐との懇談会を設け、要望事項について検討し対応している。また、保護者へねざらいや共感をもちコミュニケーションを大切に信頼関係を築き、保護者からの相談や要望などが言いやすい雰囲気づくりを心がけている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) ・相談、苦情等対応窓口及び担当者については、保育園のガイドラインに明示されており、園内の分かりやすいところに掲示されている。我孫子市福祉サービス苦情解決責任者等設置要綱にもとづいて、保健福祉サービス苦情解決責任者、苦情解決担当者を決め苦情処理・解決に努める。苦情を通し、園長は保育園運営や保育を見直し、保育園職員とともに保護者に誠実に対応し、保護者等との相互理解を図り信頼関係を築いていき、実践に役立てている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) ・毎年保育の質を向上するため人事考課・自己評価を行い、計画を立て実施し園長との評定面接によって振り返り、反省を行っている。年間計画を基に、月案、週案、日案を立て実践した後の見直しや反省によって次へとつなげる保育を行っている。また、本年度は福祉サービス第三者評価を受審査し、結果を公表することで保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>		

評価項目	標準項目
16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) ・提供する保育の標準的実施方法については、保育園独自のガイドラインや年齢別発達表を基に職員で話し合い、基本的な手順を明示している。新人の育成については、保育経験の豊かな育成担当者が指導にあたり、交換日記によって悩みや保育に対する解決方法を共に考えるなどの指導をしている。各種のマニュアルを整備しており、日常保育を通じて改善すべきところはその見直している。</p>	
17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ・問合せや見学には、一年を通じていつでも応じることを原則としている。園の行事などと重なっている場合には、希望する時間に合わせて都度受け入れている。子どもの活動している時間を見てもらい、園の取り組みを確認してもらうように心がけており、案内と説明は入園のしおりを見ながら園長・園長補佐が行なっている。また、見学時には、必用に応じて保育に関する各種の相談にも受付けている。</p>	
18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) ・入園面接や説明会の際に園長、保健師、栄養士、園長補佐から入園のしおりや保健のしおりをもとに、写真や実際の物を紹介してわかりやすく説明している。また、年度初めの保護者会を設定し、保育目標や内容について説明し、質疑応答や保護者の意向を確認しながら同意を得ている。入園面接では、子どもの発達、生活習慣、保護者の様子などを確認し、乳幼児面接記録表に記載の同意を得て、記入している。</p>	
19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) ・保育過程は保育理念や保育方針、保育目標を踏まえた上で、作成されている。保護者や子どもの実情を踏まえた支援や、地域社会との交流などの現状を熟慮し、会議の中で全職員が意見交換しながら保育過程を作成している。発達課程における保育の内容についても、「養護」、「教育」、「食育」の3項目に分類し、詳しく落とし込んでいる。また、「健康支援」、「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」、「保護者・地域等への支援」など、大切にしている事柄も明記している。</p>	
20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) ・新保育所保育指針をもとに子どもの現状や環境状況を踏まえて保育過程、年間指導計画、月案、週案、保育の実践、記録、振り返りの作業などを繰り返し、保育の実践に努めている。3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。立案にあたっては、季節感を取り入れたり子どもの発達過程を見通した連続性を考慮した保育ができるよう乳幼児会、週案会議にて意見交換し作成している。日々の保育を振り返り、反省し課題を見つけ、翌月の月案に反映させている。</p>	

評価項目		標準項目
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)・各年齢に合った玩具を用意し、好きな遊びを楽しめる時間を確保し、コーナー遊びなど自由に遊べる環境を工夫している。月齢の低い子どもでは、自分で好きな玩具を選べるよう手の届くところに玩具を用意し、自主性を大切にしている。保育環境について職員間で話し合い、より良いものを提供できるよう安全点検を定期的に行い、手作り玩具や玩具の入れ替えなどしている。遊びを提供するだけでなく、子どもから生れた発想、自主性を受けとめ、子どもの様子や個性にあった声かけをしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)・園周辺は自然に囲まれており、散歩を通して自然物や動植物に触れ合う機会が多く保育に取り入れている。散歩を通して挨拶を交わすなどの社会性を育むことにも取り組んでいる。小学校や消防署に散歩しながら出かけ、体験や見学を通して社会体験が得られる機会をつくっている。季節や時期に合わせた行事に参加したり、保育の活動にも季節感を感じるものを各クラス取り入れて、生活の変化や潤いを与えている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)・年齢や個々にあった言葉かけを大切にしており、けんかやトラブルが発生した際には、お互い思いをくみ取りながら解決できるよう援助している。遊びを通して順番や社会的ルールを経験させ、人間関係作りを組み入れ日々取り組んでいる。行事(お楽しみ会、運動会、リズム遊び)お当番活動などを経験し、子どもが自ら考えながら役割を果たせるようにしている。保育を計画する中で縦割りの保育を取り入れ異年齢との交流をすることで思いやる気持ちが育つ保育に取り組んでいる。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)・子ども同士が関われるよう環境整備に取り組んでおり、日々の保育の様子を記録しながら、個別の指導計画を立て職員で話し合いながら配慮と対応を行っている。特別な配慮を必要とする保育については、必要に応じて加配保育士の配置や個別指導計画を作成して対応している。また、子どもとの日々の関わりの中で保育士が感じたことは、園長に報告したうえで関係機関と連携を図り、保護者を交え重度化しないような取組みをしている。保護者のケアも重要であるため、さらに充実させることを目指している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)・担任から引継ぎを行う際には、各担任より時間外保育記録簿に記入してから遅番の職員に口頭で伝える。また、伝達内容によっては電話や手紙で保護者に伝えたり、長時間保育に携わる職員に対しては質の向上を図るために研修を受講させている。安心、安全を心掛けて家庭的なゆったりとくつろげられるような環境づくり、遊ぶものにも工夫し、落ち着いて遊べるよう配慮している。</p>		

評価項目		標準項目
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)・送迎時に挨拶をかわしながら保護者との情報交換を行い子どもの発達を共有し不安のないように行っている。また個人面接、保育参加懇談会を年に1～2回計画している。また出席できない保護者に対しては来れる日を伝えてもらいいつでも来れるよう配慮している。</p> <p>園長、栄養士、保健師、担任が保護者の相談に対応する体制が整えてある。5歳児は幼保小連携事業のもと小学校と交流しを密にし、他保育園の5歳児とも交流を重ねている。保護者の了解のもと要録を送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)・平成25年度の我孫子市保育園保育計画表を作成し、心身状態や疾病を把握して記録を取り、嘱託医による定期的な年2回の内科・眼科・歯科健診を行っている。毎朝の視診や保護者との会話、さらに連絡ノートから子どもの健康状態を把握観察し、早退などの状況を事務日誌に記録している。子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は園長に速やかに報告し、記録している。また、市内の関係機関(子ども相談課や健康づくり支援課)と連絡調整に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)・保育中の体調不良や怪我など起きた際には、速やかに応急処置を行い保護者に連絡をしている。その際には、子どもの状態を伝え、受診が必要な場合は保護者にかかりつけ医等希望する医療機関を確認し速やかに受診している。感染症発生時には感染症マニュアルに沿って対応し、サーベランスによる報告を行うことで地域の状況把握や保健所との連携を図っている。園内の対応としては、掲示板にて感染症の症状や発生状況を伝え、ほけんだよりでも感染症の予防方法を掲載するなどして感染症予防対策を促している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)・食育年間計画を作成して、毎月のテーマに沿って食育を取り入れている。園庭で各種野菜を栽培しており、観察や収穫を通して、農作物、農作業に興味関心と感謝の心がもてる指導が行われている。給食時、栄養士や調理員の声かけで食材や調理の紹介をし、給食に興味をもてるよう図っている。食物アレルギーをもつ園児には、主治医の指示書を含む除去食依頼書をもとに、食物アレルギー除去食を実施している。障害のある子どもに対しては、成長に応じた給食を提供し、誤食防止の確認を職員が連携図りながら対応している。</p>		

評価項目		標準項目
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)・保育室には温湿度計、乳児室には加湿空気清浄機を設置し、環境を常に適切な状態に保持している。設備や用具等の衛生にも担任と用務員が掃除をし、気が付いたところは全員で衛生管理に努めている。月2回の放射能測定、積算線量測定を行い、その結果を園内に掲示している。保健師が気が付いたことを朝礼や職員会議等で衛生管理について指導を行ない職員の意識を高めている。毎朝、園庭の確認を行い、また砂場は月1回砂を掘り出して消毒を行っている。玩具は定期的に日光消毒、ピューラックスでの消毒を行っている。布団は月1回業者による布団乾燥、シーツは毎週月曜日交換を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)・事故発生時には、職員が速やかに対応できるよう事故発生マニュアルを整備し、保護者に不安のないよう職員が対応を行っている。また、ヒヤリハットのチェックリストを作成し未然に事故を防ぐよう努めている。事故発生時には事故報告書を作成すると共に全員で話し合い共通理解を持たせ事故防止を心掛けている。月1回の安全点検を行い、危険な箇所を確認し合い共通理解できるようにしている。門の鍵、鎖などを取り付け、保育士の防犯バールの周知、不審者訓練も年間計画に取り入れ全員で不審者の共通理解を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)・防火管理組織を基に消防計画を立て役割分担を決め対応を周知している。毎月設定を変えての避難訓練を行い、実際に起きた地震にも訓練をし常に安全な方法を考えて行動できるようにしている。消防の立会の避難訓練を行うと共に災害時協力隊委員も参加し避難訓練の理解と反省を生かし共通理解をができるようにしている。保護者には引き渡しカードを作成し、災害時に混乱がないよう工夫している。安否確認はツイッター、ホームページ等で確保され、避難訓練時もツイッターで訓練の様子を保護者に知らせている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)・地域に根ざした保育園を目指しており、子育て支援、園庭開放、赤ちゃんステーションなどを実施している。保育園との関わりの中で園児との触れあいや、専門職との育児相談なども気軽に受けられるようにしている。また職員が子育て施設に出かけ、育児の楽しさ、大切さを地域の方と交流しながら伝えている。自治会に園だよりを配布し、保育園を理解してもらうと共に散歩などで言葉を交わすなどの触れあいを大切にしている。</p>		